

平成 18 年度規制緩和要望

社団法人 第二地方銀行協会

I. 金融サービス提供の拡大 (9 項目)

(1) 中小企業金融の円滑化・地域経済の活性化

1. 国・地公体等の公的機関向け金銭債権の譲渡禁止特約の適用除外（譲渡先が金融機関の場合）
2. 動産譲渡登記制度の公示性の強化
3. コミットメントライン契約適用対象の拡大
4. 銀行による農業生産法人の株式保有解禁

(2) 保険窓販

5. 新規解禁保険契約の保険募集における、事業資金の融資先である小規模事業者の従業員に対する募集規制の撤廃
6. 保険業法上の非公開情報保護措置の撤廃
7. 生命保険の構成員契約規制の廃止
8. 銀行が販売できる長期火災保険に全てを事業の用に供する建物の追加

(3) その他

9. 信託代理店における不動産関連業務の解禁

II. 金融機関の経営の効率化 (5 項目)

1. 不良債権開示における「リスク管理債権」と「金融再生法開示債権」の一元化
2. 会社法の決算公告不要規定の銀行および銀行持株会社への適用
3. 銀行持株会社が子銀行の株式等を引受ける場合等の第三者割当増資手続きの緩和
4. 裁量労働制の対象業務の追加
5. 中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針「その他の付随業務」への例示の追加

III. 子会社等の業務の充実 (4 項目)

1. 銀行グループと他の金融機関グループとの従属業務を営む子会社の共同設立における収入依存度規制の緩和
2. 銀行の子会社が行う集配金業務等に係る収入依存度規制の撤廃
3. 信用保証業務を営む子会社の業務範囲の拡大
4. 労働者派遣事業における派遣期間の上限が適用されない業務（いわゆる 26 業務）への貸出関連商品の取扱い等の追加

IV. 許認可・届出等の簡素化 (1 項目)

1. 証券外務員登録時における登録申請書の添付書類の廃止